

外部評価チェックシート（テーマ別評価）

評価対象テーマ	防災対策の強化（ハード防災対策及び区の災害時の体制強化）			
（参考）内部評価	☐ 良好	☒ おおむね良好	☐ やや不十分	☐ 不十分

評価 ※必ず評価理由を記入	☐ 良好	☐ おおむね良好	☐ やや不十分	☐ 不十分
	◆竹内部会長 【おおむね良好】 全体としては、ハード面の防災対策及び区の災害時の体制強化に向けた取組が着実に実施されているため。 ◆戎井委員 【おおむね良好】 各事業で耐震化・不燃化、無電柱化、治水、災害医療・職員体制の整備が進み、緊急医療救護所8か所の設置など具体的な成果が確認できる。一方、耐震支援、擁壁・がけ安全化、細街路拡幅などでは目標未達が複数あり、災害医療も全8か所の訓練・検証は未完了である。 成果は総じて認められるが、一部実効性と成果指標の明確化に課題が残るため、「おおむね良好」が参考評価として妥当と考える。 ◆風間委員 【おおむね良好】 本テーマ全体を通しての課題を想定すると、多くの要因が考えられるが、中でも、特に工事費高騰による事業進捗スピードの遅延を重要視する。その対策として、非木造建物耐震化では、工事費助成の単価引き上げ等の対策を講じることで、令和7年度も前年と同程度の実績であることもあり、テーマ全体ではおおむね良好と評価する。 ◆大川内委員 【おおむね良好】 建築物等の耐震性強化、擁壁・がけの安全化については、課題が残りました。木造住宅密集地域の防災性強化は順調。細街路の拡幅整備課題が残るものの、道路の無電柱化整備は計画どおり進んでいる。道路の治水対策は、目標を132%達成している。被災者生活再建支援体制も緊急医療救護所設置の合同訓練や各種研修を実施されたことから、おおむね良好と評価します。 ◆大西委員 【やや不十分】 課題として、 ●建築物の耐震化については助成制度整備されているものの、利用件数が予定件数に至らない点。 ●細街路の拡幅においては、整備を実施できない場合がある点。 ●気象変動の影響による豪雨災害の増加等を踏まえ、都市インフラの防災機能が追いつかず、更なる強化が求められている点。 ●災害時における迅速な初動体制や支援体制について、更なる強化が必要とされている点。 ●新たな医療体制として大規模災害時に設置することとなった緊急医療救護所を速やかに開設・運営する必要があるが自助を強調して求めていることや負傷者救済の搬送方法がわかりにくい点。 防災対策を強化して災害時の体制強化に取り組んでいることは理解するが、これらの取り組みや課題に対する改善が、切迫する大災害に対し、急務であることから■やや不十分と評価しました。			

今後の取組 の方向性 に対する意見	◆戎井委員 未達事業は、対象母数、達成基準、未達要因及び改善期限を明示し、実施件数だけでなく未対策残数や安全化率でも進捗を管理してはどうか。緊急医療救護所等は全拠点で訓練とマニュアル検証を計画的に行い、結果を次年度の改善へ反映することを期待する。 ◆風間委員 本テーマ全体で共通する今後の取組課題として、事業の川上段階(初期段階)で、区民に対して個別事業の周知啓発を重点としていることを認識する。 たしかに、区内イベントやお祭り開催時での普及、対象者へのDM送付など区としての努力を評価する。 これまでの区のHPやyoutubeなど、区民自らが探しに行く媒体だけでなく、問題意識に気づいていない区民へも効果的に発信し、さらに周知啓発できる方法を研究検討してほしい。 ◆大川内委員 令和7年度、目標を下回った件が散見されました。可能な範囲で目標を下方修正するか、対策を講じて目標を達成されるようお願いいたします。 ◆大西委員 ○建物の耐震化では、過去に診断や設計助成を受け、耐震化に至らない対象建築物の所有者に対し、個別相談や訪問等により制度の周知を更に継続して行うこと。 ○細街路の拡幅では、事業の周知啓発を行い声掛けにより支障物への対応や近隣との調整を率先して円滑にすすめること ○道路の無電柱化や治水対策では、特に道路の無電柱化では幹線道路にとどまっている点、細街路での張り巡らされた電線や震災時の電柱の倒壊が懸念される。 ○緊急医療体制では、これまでの10箇所の避難所では保健室程度の対応になるため、緊急医療救護所への搬送方法や手段に不安をいただく。保健室対応の救護所とするのであれば、すべての小・中学校の避難所（44/51か所）で救護する体制は如何でしょうか？
その他意見・感想	◆風間委員 いずれの事業においても、区単独で実施出来る事業と、土地建物所有者の協力や調整が必要な事業とが、一緒に合わさって目標値が設定されている現状と認識する。 今後は、①区単独で推進できる目標値と、②外的要因(土地建物所有者や、国や都の方針など)との関係性が高い中で推進できる目標値、とを分類して設定すれば、区民から見て分かりやすく、区職員の業務モチベーション向上にもつながることを期待する。 ◆大西委員 首都直下地震や南海トラフ地震の切迫性が迫っていることや、区民の意識調査等から災害に対する防災対策の強化が急務であると認識しています。日本列島では毎年のように大きな災害が発生し、災害時には人命や大きな経済損失も懸念されています。減災社会に向けて早急に更なる取り組みを望みます。

外部評価チェックシート（計画事業評価）

計画 事業	20①	建築物等の耐震性強化（建築物等耐震化支援事業）		
（参考）内部評価		☐ 計画以上	☒ 計画どおり	☐ 計画以下

評価 ※必ず評価理由 を記入	☐ 計画以上	☐ 計画どおり	☐ 計画以下
	◆竹内会長【計画どおり】 技術者派遣や耐震診断、ブロック塀の除去工事等への助成事業などが目標に達しなかったが、対象企業の拡大や面積単価・助成割合の拡充、個別啓発活動等を実施しており改善が期待できるため。 ◆戒井委員【計画どおり】 助成単価・割合の拡充、特定緊急輸送道路沿道建築物84棟への啓発、エレベーター改修24件の達成は評価できる。当初目標を下回っている取り組みがあるものの、おおむね現況を正確に把握できており、住民の事情によるところも大きく致し方ない面も良く理解できたので、計画通りとした。 ◆風間委員【計画以上】 区職員とのヒアリングにより、新宿区の住宅耐震化率は96.6%(令和6年度)で、残りは3.4%、住戸数では約7,900戸と知った。各年度ごとには事業費の増減はあるが、現状の東京都全体の耐震化率が89%と比較すれば、事業全体の流れとして、計画以上のレベルである。 また、エレベーター防災対策では、閉じ込めにつながるエレベーターの台数が10年前の約2倍と想定される状況で、目標件数を達成しており、計画以上と評価する。 ◆大川内委員【計画どおり・計画以下】 建築物の予備耐震診断等の技術者派遣、建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等への補助、ブロック塀の除去工事補助については、<u>目標件数に届いておらず、計画以下と評価します。</u> 耐震化の啓発と支援制度の集中・利用促進の啓発、エレベーターの防災改修助成は、<u>計画どおりと評価します。</u> ◆大西委員【計画以下】 「新宿区耐震改修促進計画」に基づき、建築物等の耐震化を総合、計画的に促進することにより、減災社会を実現する事業。 {取組1}の耐震改修工事の促進 ●助成対象を中小企業から大企業以外に拡充し、工事費助成額及び助成割合の引き上げ、助成内容の周知を行い、助成の利用を促進して耐震化を推進するとある。 ●特定緊急輸送道路沿道建築物84棟に対し、除去・建替などの拡大内容を周知。 (1)建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣（木造住宅62件）、耐震アドバイザー派遣、簡易診断（非木造建築物12件） (2)建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修工事等への補助、耐震診断（非木造9件）、補強設計（木造18件、非木造5件）、耐震補強工事（木造10件、非木造6件） (3)耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進・特定緊急輸送道路沿道建築物への啓発84棟（DMによる通知68棟、工事進捗中16棟） 区内の住宅耐震化率が令和6年度末で96.2%とある。 (1)の予備耐震診断の技術者派遣や(2)建築物の耐震診断等が目標件数に至らなかったこと。 {取組2}のエレベーター防災対策改修への助成（24件）、ブロック塀等除去への補助（2件）→2件は少ないことから■計画以下と評価した。		

今後の取組 の方向性 に対する意見	◆竹内部会長 耐震改修工事の推進、ブロック塀の除去工事等は相手がある話のため、日常から情報を収集し、建物物所有者等の代替わり（相続・代表者の交代等）のタイミング等も活用して交渉を進めてください。 ◆戎井委員 診断、設計、工事の各段階で利用に至らない理由をさらに詳細に分析して、個別訪問や助成拡充の効果を検証してはどうか。 ◆風間委員 ブロック塀の除去工事助成の実績が年間2件というのは少ない。職員からの説明では、道路幅員との関係でセットバックの必要性の要因があることは理解するが、熊本や能登の地震でもブロック塀の崩壊は現実問題であり、今後に向けて令和8年度は目標20件達成してほしい。 ◆大川内委員 ブロック塀の除去は、比較的施工しやすい工事かと推測します。通りかかりの方が危険なものです。早急に安全化を推進していただきたい。 ◆大西委員 ●木造住宅、非木造建築物ともに耐震化支援事業の利用が予定件数に至らない実態。 ○改修工事予定が、現場調査に基づく設計変更による延伸。 ○特定緊急輸送道路沿道建築物の未耐震建物が84棟も存在している。 ・重点的な個別啓発等を行い、木造・非木造住宅における未耐震住宅の調査を実施する等、数年後に耐震性が不足している住宅をおおむね解消できるか疑問である。 ●エレベーター防災対策改修支援において「東京の被害想定報告書」でエレベーター閉じ込めにつながる停止台数が10年前の2倍に増えているということは、見通しが甘かったものなのか？ ●ブロック塀等の除去への補助については問い合わせはあるが実施に至らない状況は残念である。ブロック塀除去への補助2件は少ない。何が問題なのか精査し実態を調査して取り組んでいただきたい。（細街路等において、ブロック塀がいまだに多く見受けられる）
その他意見・感想	◆戎井委員 課長が各数値の根拠を完璧に把握し、明確に説明された。他の課長もこのレベルで説明できるようにレベルアップしてほしい。 目標件数の設定根拠、対象全体に占める割合、エレベーターの対象母数及び「閉じ込めにつながり得る停止」の定義が明示されると評価しやすい。 ◆大西委員 建築物等の耐震性強化に対して、新宿区の住宅耐震化率等は令和6年度末96.2%、令和9年度でおおむね解消することであるが、実感として感じられない。区内の地域格差があり、特に木造密集地域や地域危険度3以上4も多く点在している。確かに高層ビル群やマンション住宅地域もあるが旧耐震基準や平成12年5月31日までに着工された木造住宅基準も存在する。また法律による建替え不能住宅や空き家も存在する現状がある。

外部評価チェックシート（計画事業評価）

計画 事業	20②	建築物等の耐震性強化（擁壁・がけの安全化の総合的な支援）		
（参考）内部評価	☐ 計画以上	☒ 計画どおり	☐ 計画以下	

評価 ※必ず評価理由 を記入	☐ 計画以上	☐ 計画どおり	☐ 計画以下
	◆竹内部会長 【計画どおり】 工事への助成事業、コンサルタント・アドバイザー派遣などが目標に達しなかったが、助成率や助成金額の拡充等を実施しており改善が期待できるため。 安全化指導・啓発については区内全ての擁壁及びがけを対象に行っているため。 ◆戎井委員 【計画どおり】 目標に届かない支援、助成があるものの、安全化指導・制度周知1,540件、土砂災害警戒区域内居住者への啓発1,218件、指定解除1件の達成など、一定の進捗は認められる。 主要支援の達成状況から、参考評価は「計画どおり」と考える。 ◆風間委員 【計画どおり】 区職員とのヒアリングから、擁壁・がけの安全化に向けた指導啓発件数が目標に対して少ない理由として、現実には複数の擁壁がけの所有者がいて調整が必要なことは理解する。また、建物と一体の擁壁は、擁壁だけを改修するむずかしさも理解できるため、計画どおりと評価する。 ◆大川内委員 【計画以下】 すべての擁壁及びがけについて、安全化指導・啓発を実施されたこと、支援制度についても広報新宿やホームページへの掲載、耐震化施策等との連携、土砂災害特別警戒区域の指定解除など計画どおりですが、擁壁等の安全化対策工事に対する助成件数は2年連続50%で目標に届かないため、計画以下と評価します。 ◆大西委員 【計画どおり】 擁壁及びがけ（高さ1.5m以上のがけ、約3,500箇所）の適切な安全化対策による敷地の耐震化を促進するため、所有者に対し安全化指導及び啓発を行い、擁壁コンサルタントや土砂災害アドバイザーとしての専門技術者を派遣し、安全促進を支援して居住者・家屋に大きな被害を及ぼす恐れのある擁壁及びがけについて建築工事を行う際は工事費の一部助成や土砂災害警戒区域内（区内54箇所）、土砂災害特別警戒区域（32箇所）の擁壁・がけについで指定解除が見込まれる工事について工事費の一部を助成する事業。 (1)安全化指導及び啓発、①郵送による安全化指導啓発・制度周知＝1,540件、②土砂災害警戒区域内居住者に対する意識啓発＝1,218件、 (2)安全化促進の支援、①コンサルタント派遣＝7件、②土砂災害アドバイザー派遣＝1件、 (3)築造工事助成＝4件、 (4)土砂災害対策工事費助成＝0件、 区内土砂災害警戒区域内において大手マンション建設企業等の開発により、警戒区域内の解除による改善がなされています。工事が大規模になるため施工方法や費用等の理由により改善が進まないことや、中小企業以外の法人は助成対象外であること等の課題はあるが、一応 ☒ 計画どおりと評価しました。		

今後の取組の方向性に対する意見	◆竹内部会長 耐震改修工事の推進、ブロック塀の除去工事等は相手がある話のため、日常から情報を収集し、建物物所有者等の代替わり（相続・代表者の交代等）のタイミング等も活用して交渉を進めてください。 ◆戎井委員 約2,300件の対象内訳と年度ごとの指導対象を明確にし、危険度に応じた優先順位を示してはどうか。工事費、施工方法、合意形成等の阻害要因を類型化し、伴走支援や助成拡充が工事实施に結び付いたかを検証するとともに、過年度実績を踏まえ目標値を点検することを期待する。 ◆風間委員 安全化指導啓発のために、毎年2300件へ郵送する人件費とその他費用をかけることは、重要とは思いますが一面では非効率性を感じる。そのため、今後の取組としては、大震災の発生直後や、危険性の優先順位を決めて、上位グループは毎年実施、その他下位グループは3年に1回でもよいと提案する。 ◆大川内委員 住宅地の工事は、狭く生活もあるので非常に困難だと推測できます。しかし、初めから想像できたことだと思います。このような場合、どう対応するか、可能な計画を再考した方がよいのではないのでしょうか。 ◆大西委員 令和8年度取組方針において、 ●安全化指導・啓発について、当初の点検調査で健全と判定されたものも含め、毎年すべての擁壁・がけに行いて行う。 ●擁壁及びがけの安全対策は、建築物の更新とあわせて行うことが効果的であることから、各種調査機関に対し、令和7年度より工事費助成費用の上限額を拡充した支援制度の幅広い周知に務める。 ●所有者に対して相談対応技術者派遣、工法提案、合意形成支援等を専門技術者が一貫して行う伴走型支援を引き続き行い土砂災害特別警戒区域解除が見込まれる土砂災害対策工事費について助成を行う。また大雨時期等に合わせて個別周知や警戒意識の啓発を行うとあります。 一応賛同はしますが、 ○特に落合地域の擁壁・がけ等は地形的な要因があり、かつては落合の森として、斜面緑地が良好な住環境となっていました（新宿7つの森構想）。しかし近年においてはマンション等の建築が進み、がけや斜面の緑地が取り壊され開発が進んでいます。落合の森、緑地を守るためにも環境に配慮した擁壁・がけに対する土砂災害警戒区域の改善に取り組んでいただきたい。
------------------------	---

その他意見・感想	◆竹内部会長 予算要求しても執行されない場合、他の行政分野の予算編成にも支障が出るため、過年度の実績も参考にしつつ現実的な計画目標・予算要求を行われない。 ◆戎井委員 「すべての擁壁及びがけ」と1,540件／約2,300件の関係が資料上明確でない。実際は数値根拠を明確に把握されていたので、資料からもわかるように記述を工夫していただければありがたい。 ◆大西委員 新宿区内 ○1.5m以上のがけ・擁壁（3,500箇所）、○土砂災害警戒区域（イエローゾーン54箇所）、○土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン32箇所）が存在します。この多くは地形的な斜面地に存在します。地震災害や集中豪雨時には土砂災害危険度が増します。無謀な斜面緑地開発が進み危険度が増したことも懸念されます。危機管理とは最悪事態を想定した対処が必要と考えます。（安全化指導啓発も大切な取組と認識します）
-----------------	--

外部評価チェックシート（計画事業評価）

計画 事業	21①	木造住宅密集地域の防災性強化（木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区））		
（参考）内部評価		☐ 計画以上	☒ 計画どおり	☐ 計画以下

評 価 ※必ず評価理由 を記入	☐ 計画以上	☐ 計画どおり	☐ 計画以下
	◆竹内部会長【計画どおり】 用地取得や新規用地取得に向けた調査を計画通り行い、地区向けの広報活動等も適切に行っているため。 ◆戒井委員【計画どおり】 道路用地等の買収面積は累積142㎡で目標142㎡を達成し、不燃領域率も59.2%で目標59%を上回った。地区計画等の運用支援、地域ルールの見直し、共同建替え勉強会、ニュース発行も継続しており、用地取得と住民合意形成の双方に取り組んでいる。 以上から、令和7年度の参考評価は「計画どおり」が妥当と考える。 ◆風間委員【計画どおり】 当該地区のこれまでの実績状況からみると、不燃領域率の目標70%に対して、令和7年度は59.2%であり、前年度と比較して数%向上しており、計画どおりと評価する。 ◆大川内委員【計画どおり】 道路用地等の買収面積、不燃領域率ともに目標値を達成したことから、計画どおりと評価します。 ◆大西委員【計画どおり】 木造住宅密集地域において、地域住民との協議により、地区計画等を導入し、建築物の不燃化を促進するとともに、道路や公園等の公共施設を整備し、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりの実現を目指し、若葉地区及び若葉・須賀地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を推進するとともに、地区の防災性の向上と住環境の改善を図るとあります。 若葉・須賀町地区は地域危険度が高い地域であるため、引き続き地区計画等を活用して、建替えにあわせて道路等の基盤整備の推進が課題となっています。令和7年度の取組方針で地元のまちづくり協議会等に対し、地区計画等の運用支援や新たな防火規制の導入、道路用地の買収に取り組むとあります。 (1)道路買収 ●区の土地開発公社からの買戻し（2か所） ●新規道路用地取得に向けた調査（3か所）、 (2)地区計画等の運用支援 ①若葉地区 ●まちづくり協力基準の改定に向けた役員会（4回） ●まちづくりニュースの発行（2回） ●共同建替え勉強会（A地区1回、B地区5回、C地区3回） ②若葉・須賀町地区 ●まちづくりニュース発行（2回） 上記(1)の道路用地買収面積等目標に達成し現地視察の結果、担当職員も懸命に取り組んでいることから ■計画どおりと評価した。		

今後の取組 の方向性 に対する意見	◆竹内部長 道路の拡幅や安全性の向上が、地価やマンション価格等の資産価値向上につながり、地区全体や土地・家屋所有者にとってもプラスになった事例等を紹介していくことも検討してください。 ◆戎井委員 住民との合意形成を継続的にを行い、次年度も計画通り進捗することを期待する。 ◆風間委員 当該地区の不燃領域率の推移は、令和6年度58.9%、令和7年度59.2%で、事業進捗のスピード（2年で約1%）から判断すると、目標の70%に達するまで、今後20年間も要する計算となる。 当該地区の住民との調整が必要なことは理解するが、もっとスピードアップすべきと考える。 ◆大川内委員 実際に、若葉・須賀町地区を案内していただき、お話を伺い、住民の方々との信頼関係が大切だと感じました。担当者の異動は避けられないでしょうが、このような超長期にわたる事業については、応援等も検討していただき、お互いにスムーズに進めていただきたい。 ◆大西委員 ○地区計画変更等に基づき、令和7年度に地元協議会役員とともに地域ルールの見直しを検討し、その結果協議会全体会で地域ルールを改定し、周知・運用支援を行う。 ○共同化の勉強会を実施している地区について、住民の意向を確認しながら協議調整を行うとある。 共同建替え住宅やまた地域ルールを改定し新たな防火規制の地域指定を実施し、この地域において細街路である路地奥（私道）に存在する住宅に対しどのように木造住宅密集地域の防災制の強化を実施するのが課題である。（道路、建築物の法律の壁）
その他意見・感想	◆戎井委員 長期にわたる事業のため、担当職員のノウハウ、地域住民からの信頼が引き継がれる仕組み作りを検討されてはどうか。 ◆大西委員 若葉・須賀町地区の木造住宅密集地域の整備促進は平成6年に「若葉・須賀町地区地区計画都市計画」が決定し、すでに30年を超えてこの地区では整備促進がなされていますが、道路用地買収や建築支援等に多大な公費による支援が実施されています。個人的には、まちづくりは道路整備が重要と認識しています。不燃化領域率も57%で事業完了まで多大な年数が予想されます。地域視察を実施し、少人数でこの地域を担当の職員さんに感謝申し上げます。

外部評価チェックシート（計画事業評価）

計画 事業	21②	木造住宅密集地域の防災性強化（不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区））		
（参考）内部評価		☐ 計画以上	☒ 計画どおり	☐ 計画以下

評価 ※必ず評価理由 を記入	☐ 計画以上	☐ 計画どおり	☐ 計画以下
	◆竹内部会長 【計画どおり】 目標値を順調に達成しているため。 ◆戎井委員 【計画どおり】 西新宿五丁目地区の不燃領域率は73.7%となり、目標70%を上回った。北エリアの再開発竣工や南エリアの建替えにより防災性が向上し、不燃化特区の指定解除と事業終了に際して、支援制度の終了及び経常事業への移行も権利者へ周知している。目標超過と事業完了を踏まえ、参考評価は「計画以上」と考える。 （令和6年度に不燃化率が70%を上回ったことにより、令和7年度に不燃化特区が指定解除されたということであれば、当初令和9年度までの事業と計画しているので、計画以上ではないか） ◆風間委員 【計画以上】 当該地区における不燃化領域率は令和7年度で74%になり、目標の70%を超え、不燃化特区の指定解除されている。 本年度の評価対象事業として選定項目にふさわしいかは疑問残るが、過去からこれまでの事業の継続性を評価して、計画以上とする。 ◆大川内委員 【計画どおり】 不燃領域率の目標を達成したことから、計画どおりと評価します。 ◆大西委員 【計画どおり】 事業概要で不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）に指定されている西新宿五丁目地区において、不燃化特区内の支援制度を活用して西新宿五丁目南エリアでは、地元発意によるまちづくり構想に基づいて、まちづくりが行えるよう支援し地区の防災性の向上を進めていくとあります。 西新宿五丁目中央南地区市街地再開発事業（北エリア）の本体工事が竣工し、南エリアにおいては建て替えが行われたことなどから、不燃化推進特定整備地区の不燃領域率が73.7%となり、目標達成率70%を超え達成度も105.7%となりました。そして、令和7年度末で不燃化特区の指定が解除されたことで本事業は終了しました等のことから本事業は■計画どおりと評価しました。		

今後の取組 の方向性 に対する意見	◆竹内部会長 不燃化特区の指定解除後も、不燃化建替えや既存木造住宅の除却に対する助成制度等を適切に運用してください。 ◆戎井委員 経常事業336への移行後も、特区支援終了による支援の空白が生じないよう、未更新の木造住宅や細街路等の残存課題を把握し、不燃化建替え・除却助成の利用状況と地区の防災性を継続的に確認することを期待する。 ◆大西委員 西新宿五丁目地区では不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）の指定が解除されましたが、五丁目南エリアでは今後「木造住宅密集地域における不燃化建替え促進」として経常事業に位置付け、耐火建築物等への不燃化建替えや既存木造住宅の除却に対する助成を実現することとあります。 西新宿五丁目地区は北地区（事業地区）、中央北地区（完了地区）、中央南地区（事業地区）、南地区（支援地区）と支援事業が区分されていますが、南エリア全体で考えた時、神田川から南側の渋谷区本町沿いの区界沿方南通りまでは細街路も地形的に複雑化していました。この地域での木造住宅密集地域の更なる防災性強化の推進事業の必要性を感じました。
その他意見・感想	◆大川内委員 不燃領域率が70%を越えて、不燃化特区の指定が解除されたとしても、危険度が下がっただけで、災害時の不安はあるでしょう。引き続き経常事業としての取組に期待します。 ◆大西委員 西新宿五丁目北エリアでは建替え事業等が行われ竣工しましたが、南エリアでは個人的に現地視察（まち歩き）を実施しましたが、改修部分を除き一部細街路や古民家が存在していました。また、新宿区、中野区、渋谷区との区界でもあり、地権者への課題もあると思われますが、今後粘り強く取り組んでいただきたいと思います。

外部評価チェックシート（計画事業評価）

計画 事業	23	細街路の拡幅整備		
（参考）内部評価		☐ 計画以上	☒ 計画どおり	☐ 計画以下

評価 ※必ず評価理由 を記入	☐ 計画以上	☐ 計画どおり	☐ 計画以下
	◆竹内部会長【計画以下】 年間合意距離が2年連続で目標を下回っている（年間目標6.0kmに対し、R6：4.5km、R7：4.5km）のに新たな取組等が行われていないため。 年間整備距離が2年連続で目標を下回っている（年間目標2.5kmに対し、R6：2.3km、R7：2.1km）のに新たな取組等が行われていないため。 ◆戎井委員【計画以下】 年間合意距離は4.5km／6.0km（75%）、年間整備距離は2.1km／2.5km（84%）であり、主要な成果指標はいずれも目標未達である。 支障物や近隣調整等の事情はあるものの、参考評価は「計画以下」と考える。 ◆風間委員【計画以下】 本件協力要請のための「声かけ」の行為特徴は、後退できそうな可能性があつて、かつ、無償で提供承諾を得られていない住民への訪問という、難易度の高い面は理解出来る。 しかし、住民から相談受けた敷地に限定していることと、令和7年度の目標自体が年間20件→1か月間あたり1～2件の声かけ目標では、業務量として少ないと判断する。 細街路の箇所と総キロ数は判明しているのに、対象となるすべての件数を把握出来ておらず、目標に対する達成度よりも、目標設定の低さがあると考え、計画以下と評価する。 ◆大川内委員【計画以下】 声かけの実施は目標を達成しているが、拡幅整備の年間合意距離、年間整備距離共に目標値を昨年度に引き続き下回っていることから、計画以下と評価します。 ◆大西委員【計画どおり】 「新宿区細街路拡幅整備条例」に基づき、幅員4m未満の細街路を拡幅整備し、快適な居住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進する事業において、 ○細街路の拡幅整備は、災害に強いまちづくりを実現するためには重要な施策であることから、整備を推進していくことが必要。 ●建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」 (1)（協議申請件数591件、整備件数205件、年間合意距離約4.53km（75.0%）、区が実施した細街路拡幅（区道及び私道）延長距離2.1km（84.0%） ●既存建物が存する拡幅が未整備な敷地への「声掛けによる拡幅整備」 (3)個別声掛けによる協力要請実施22件（110%）（工事の実施見込2件） ●細街路の拡幅整備の必要性について継続的な周知・啓発等（啓発グッズの活用やパンフレットの配布） ●地区計画等のまちづくりとの連携等 ○事業経費については4億38,275千円、執行率97.9%であることから一応 ☒ 計画どおりと評価した。		

今後の取組 の方向性 に対する意見	◆竹内部会長 2年連続で目標を下回っているため、積極的に新たな取組を検討してください。 「声かけによる協力要請」という現在の指標は漠然としすぎています。定型的な文書郵送による要請と、地権者宅等に臨戸しての交渉とでは効果が違うと思います。交渉力の効果につながる具体的で新しい指標を検討してください。 ◆戎井委員 指標の「声かけ」の目標数値の設定根拠が明確に定まっておらず、説明できない時点でこの評価シート自体の有効性に疑問を感じる。他の課が、明確に定量的根拠で設定しているのでそれにあわせて目標値の再検討をお願いしたい。 ◆風間委員 本事業の難しさはヒアリングからも理解できたが、「声かけ」の件数などの目標は高く設定して、仮に結果として達成状況が未達となっても、難易度の高い目標に向かって努力する過程(区職員は難しいことに挑戦して、努力しているなと思われる評価値設定のしくみ)を、どの区民が見ても分かるように示してほしい。 ◆大川内委員 2年連続75%の達成率とは、目標値の引下げができないのであれば、内容をしっかり精査し取組を見直すのはいかがでしょうか。 ◆大西委員 細街路の拡幅整備事業の周知・啓発に取り組み、細街路の拡幅に関する協議及び整備を推進しつつ、区道での路線ごとの整備の際に、声掛けを行うことで支障物への対応や近隣との調整を円滑に進め、側溝等の交代を進めるとあります。しかし、土地所有者に後退工事の意思があっても、後退部分に支障物等があることや近隣との調整で側溝等の後退ができない場合があるとの記載があるが、物質的なものか、法律的なものか不明であり今後の進捗が待たれるところである。 また、合意距離や整備距離は例えば42条第2項における4m道路の拡幅面積であって、区道が新たに延長された距離であるのか不明である。(片側整備の3.5m道路は整備距離に含まれる?) 区道、私道を含めて2項道路のセットバックにおける凸凹が依然として解消されない実態を感じる。
その他意見・感想	◆戎井委員 達成度75%、約8割だから計画通りという自己評価も理解に苦しむ。 他の部署は、100%達成で計画通りとしているため、基準をあわせて事業評価をしていただきたい。 ◆大川内委員 助成金が無しから有りに変更されたとか、事情は理解できますが、早くに協力した区民との不公平感が拭えません。 ◆大西委員 細街路の解消には、住宅密集地域においては、防災上の観点から、区道と区道を結ぶ一般的に住民が生活道路として通行に使用している私道の場合は、区道として(寄付及び区が管理)積極的に確保していただきたい。また、セットバックが終了していない2項道路においても建替え相談や細街路の解消に対する啓発を個別に積極的に行っていただきたい。(細街路の実態調査)

外部評価チェックシート（計画事業評価）

計画 事業	24	道路の無電柱化整備		
（参考）内部評価		☐ 計画以上	☒ 計画どおり	☐ 計画以下

評価 ※必ず評価理由 を記入	☐ 計画以上	☐ 計画どおり	☐ 計画以下
	◆竹内部会長 【計画どおり】 各路線において事業の進捗状況に応じた取組を着実に実施しているため。 ◆戒井委員 【計画どおり】 女子医大通り、四谷駅周辺区道、上落中通り及び水野原通りの4路線で、設計・支障移設・共同溝 本体工事・引込連系管工事等を予定に沿って実施し、各路線の進捗率は令和7年度目標を達成した。 無電柱化事業の効果検証も行い、計画改定の基礎を整えたことから、参考評価は「計画どおり」が妥当 と考える。 ◆風間委員 【計画どおり】 本事業では、新宿区無電柱化推進計画で決定された、「4つのエリアにおいては」、年度ごとの進捗スケ ジュール通り(目標値と実績度がすべて同じ)であるため、計画どおりと評価する。 ◆大川内委員 【計画どおり】 長期に及ぶ工事のため進捗率は評価しにくい指標と、新宿区無電柱化推進計画の効果検証調査を 実施したことで、令和8年度の新宿区無電柱化推進計画改訂の基盤を構築することができたことから、計 画どおりと評価します。 ◆大西委員 【計画どおり】 「新宿区無電柱化推進計画」に基づき、電線類を地中に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強 いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図る事業において無電 柱化は防災まちづくりにおいても区民のせつなる願いと認識いたします。現在事業が推進されている4路 線、 (1)女子医大通り（共同溝詳細設計計画完了：20%） (2)四ツ谷駅周辺区道（共同溝本体工事完了：60%） (3)上落中通り（共同溝詳細設計計画完了：20%） (4)水野原通り（共同溝本体工事完了：60%） の計画工事達成率100%であり、事業経費執行率97.6%であることから■計画どおりと評価しました。		

今後の取組 の方向性 に対する意見	◆竹内部会長 事業進捗率として、各段階ごとに、「〇〇完了：××%」と定義していますが、これでは数値化の意味がほとんど無いと感じます。進捗率を図る新たな指標を検討してください。 ◆戒井委員 段階完了時だけ進捗率が上がる指標では、進捗率の反映タイミングが少なく、客観的な把握が難しい。工事の予定距離と出来高距離、完成見込み時期を補助指標として示してはどうか。 ◆風間委員 区職員とのヒアリングから、4つのエリアを設定した理由は、パブリックコメントをもとにして、エリアを設定計画したことは理解したが、なぜ、どのようなプロセスでエリア決定した理由について今後は事前に説明してほしい。(4つのエリア以外の住民が納得できる説明を期待する) ◆大西委員 今後も無電柱化事業は計画通りに着実に進めていただきたい。四谷駅周辺区道及び水野原通りについては令和9年度までに無電柱化工事が100%完了するが、区内において計画路線を策定し工事が完了まで長い年月と費用が発生することから、早めの新たな無電柱化計画路線を策定することを望むものであります。あまり進んでいないとの認識を持たざるを得ないのが現状である。今後、インフラを収納できる積極的な共同溝等の敷設を推奨する。
----------------------------------	--

その他意見・感想	◆戒井委員 現在の4路線以外の整備状況と候補路線の選定基準を示すと、区全体の無電柱化方針を把握しやすい。 ◆大西委員 区内無電柱化促進は防災・景観上においても、区民の悲願であると認識しています。細街路において首都直下地震で電柱が倒れ、避難路を塞ぎ、消防車や救急車が通行不能と化し、火災等の被害が拡大することが懸念されています。電柱上トランス変圧器が小型化等に変更されてはいますが、縦横無尽に張り巡らされた電線等には恐怖を感じる。(将来、各家庭ごとの太陽光発電シート及び蓄電技術が開発整備され電柱不要時代実現することを願う)
-----------------	---

外部評価チェックシート（計画事業評価）

計画 事業	25①	道路・公園の防災性の向上（道路の治水対策）		
（参考）内部評価		☐ 計画以上	☒ 計画どおり	☐ 計画以下

評価 ※必ず評価理由 を記入	☐ 計画以上	☐ 計画どおり	☐ 計画以下
	◆竹内部会長【計画以上】 単年度目標を順調に達成しており、当初予定の目標である4200㎡を大きく上回る5,566㎡の整備を達成しているため。 ◆戎井委員【計画以上】 透水性舗装等の整備は、目標4,200㎡に対し5,566㎡を実施し、単年度目標の約132.5%を達成した。6地区で工事を完了し、予算も全額執行しており、計画した治水対策を量的に上回って実施したことが確認できる。実績値と評価区分の対応を重視すると、評価は「計画以上」と考える。 ◆風間委員【計画以上】 本事業では、令和7年度の透水性舗装の整備実績として、目標4,200㎡に対して、5,566㎡を達成している。また単年度だけでなく、令和9年度までの目標166,512㎡に対して、令和7年度までに160,279㎡達成していることから、過去の実績累計の面からも、計画以上と評価する。 ◆大川内委員【計画以上】 透水性舗装等の施工面積の目標4200㎡のところ、5566㎡の整備を達成したことから、計画以上と評価します。 ◆大西委員【計画どおり】 地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するため区の管理する道路・公園の整備を行い、防災性の向上を図るため道路の治水対策として水害の発生した地域等において、浸水機能が低下した舗装等の機能回復を図り、区内における水害を軽減するとあります。近年の豪雨による内水氾濫のリスクを軽減するための治水対策の強化として経年劣化した浸透性の道路舗装を実施し雨水浸透機能の回復や拡充を図る事業において、①富久町地内 ②高田馬場一丁目地内 ③戸山一丁目地内 ④内藤町地内 ⑤百人町三丁目地内 ⑤北新宿三丁目地内等の実績値160,279㎡、達成度101.4%であり、事業経費125,304千円、執行率100%であることから■計画どおりと評価しました。		

今後の取組 の方向性 に対する意見	◆戒井委員 他事業者工事後に透水性舗装が適切に現状復旧されるよう、施工確認と指導の仕組みを徹底することを期待する。 ◆風間委員 近年の豪雨などの急激な環境変化から、令和7～9年度のそれぞれ年間目標を4200㎡と設定しているが、環境変化に応じて、今後の目標値を上げることを含めて柔軟に対応してほしい。 ◆大川内委員 令和7年度の実績から、翌年度の目標を見直してはいかがでしょうか。 ◆大西委員 近年の豪雨による道路冠水や内水氾濫が都市機能の大きな問題点にもなっています。更なる浸透性を高める道路舗装令和8年度予定、下落合一丁目地内、西落合三丁目地内他162,312㎡とあり、今後も計画的に実施していく必要性を認める。 降雨時水たまりの無い歩きやすい道路や歩道は必要である。 しかし、内水氾濫の要因はさまざまであり、道路・雨水排水路・河川等、相互的に対策や計画を検討して対応する必要性を感じる。
----------------------------------	---

その他意見・感想	◆戒井委員 「6mm/hrから10mm/hr」の意味と、透水性舗装4,200㎡相当への換算関係を平易に説明すると、目標量の妥当性を判断しやすい。 ◆大西委員 近年に於ける集中豪雨に対する内水氾濫等は道路浸透性機能以上に雨水枡や雨水排水下水路の拡幅が急務と考える。 現在の排水機能時間雨量（50ml～60ml）では集中豪雨100mlには対応機能が追いつかないのが現状であると思われる。
-----------------	---

外部評価チェックシート（計画事業評価）

計画 事業	27	被災者生活再建支援体制の強化		
（参考）内部評価		☐ 計画以上	☒ 計画どおり	☐ 計画以下

評価 ※必ず評価理由 を記入	☐ 計画以上	☐ 計画どおり	☐ 計画以下
	◆竹内部会長 【計画どおり】 各種システムの更新・整備や職員の育成・研修等を計画通り実施したため。 ◆戎井委員 【計画以下】 応急危険度判定システムの導入・連携、住家被害認定調査研修及び応急危険度判定研修各40名、各種システムの運用体制整備は予定どおり進んだ。一方、令和7年度に予定していた新宿区震災復興マニュアルの改定は、東京都標準マニュアルとの整合を理由に令和9年度へ延期された。 延期理由には合理性があるものの、当初予定した成果が未完了であるため、評価は「計画以下」と考える。 ◆風間委員 【計画どおり】 新宿区震災復興マニュアルは1年延期だが、各種支援システムの導入や住家被害認定調査リーダーの育成など、職員への研修については、目標値を達成しており計画どおりと評価する。 ◆大川内委員 【計画どおり・計画以下】 応急危険度判定システムの導入及び住宅被害認定調査システムの相互連携、住宅被害認定調査研修、応急危険度判定研修、各種システムの運用については、実施されたことから、<u>計画どおりと評価しました。</u> 新宿区震災復興マニュアルの改訂については、改訂時期を延期したことから、<u>計画以下と評価しました。</u> ◆大西委員 【計画どおり】 災害時における被災者生活再建支援の強化に向けて、体制整備や罹災証明書の発行に係る在家被害認定調査や事務のデジタル化、職員に対する研修を行い、発災後の対応の敏速化はかとあります。 (1)応急危険度判定システムの導入及び住家被害認定調査システムの相互連携、(2)住家被害認定調査研修（地域活動班配備職員40名）(3)応急危険度判定研修（被災建築等調査班配備職員40名）(4)新宿区震災復興マニュアルの改定（東京都の令和8年改定に伴い令和9年に延期）(5)各種システムの運用（被災者生活再建支援システム及びモバイルシステム等の運用「災害時応急活動マニュアル」等に反映可能な簡易マニュアルの作成及び説明会が実施されたとあります。災害時罹災証明書等のスムーズな発行に対する研修がなされていると認識し ■計画どおりと評価しました。		

今後の取組 の方向性 に対する意見	◆戒井委員 令和9年度改定までの間も、現行マニュアルとの差分、暫定的な行動手順、責任部署及び改定工程を整理し、発災時の運用に空白が生じないようにしてはどうか。研修は理解度だけでなく、訓練時の処理時間や連携精度でも実効性を検証することを期待する。 ◆風間委員 新宿区震災復興マニュアルの改定が令和9年度改定へ延期された理由は、東京都のマニュアルとの整合性によることは理解するが、令和9年度の確実な実行を期待する。 ◆大川内委員 災害はいつくるかわかりません。東京都と整合性を図ることも大切とは思いますが、外的要因による延期はいかがでしょうか。 ◆大西委員 ●発災時に際会社の支援や相談に敏速に対応するため、被災後の相談体制を強化する必要があるため、被災者生活再建支援システムを利用する職員への相談に関する研修を実施して実効性を高めるとあります。 (1)住家被害認定調査研修（配備職員40名）(2)応急危険度判定研修（配備職員40名）(3)被災後の相談に関する研修（システム利用職員40名）(4)各種システムの運用等の取り組み内容が記載されています。 今後もシステム体制を強化して災害時敏速に対応できる組織体制をお願いしたい。
その他意見・感想	◆戒井委員 新宿区のマスタープランは、区民に対しての区政の計画の約束であり、進捗は区民との約束に対して計画通りなのか、以下なのかであると理解しているし、本評価作業もそれに基づいた評価であると認識している。 外部要因でのリスケジュールであっても、計画に対する遅延であることには変わりはない。内部評価にあたっては、マスタープランに対してどうなのかという基準であるということに統一してほしい。 ◆大西委員 罹災証明書の発行は生活再建の第一歩であるため、罹災証明書による災害後、公的支援助成を受けるため、災害後速やかに罹災証明書の発行ができる体制を強化育成をすべきである。発行場所や時間帯、申請手続き方法等、被災住民の立場からわかりやすく周知していただきたい。例えば被災家屋の撤去や家具、家財などの粗大ごみ廃棄等、被災者が自費で再建するには限度があります。令和8年熊本地震でも罹災証明書の発行を求めて早朝から並んだとの報道がありました。罹災証明書の発行には住家被害認定を受けた後、発行されると認識しています。

外部評価チェックシート（経常事業評価）

経常 事業	336	木造住宅密集地域における不燃化建替え促進
（参考）内部評価		☒ 適切 ☐ 改善が必要

評 価 ※必ず評価理由 を記入	☐ 適切	☐ 改善が必要
	◆竹内部会長【適切】 不燃化建替助成や除却助成を適切に実施したため。 ◆戎井委員【適切】 不燃化建替え助成3件、除却助成9件の計12件を実施し、令和6年度の11件から実績を積み上げた。広報新宿、街頭大型ビジョン、リーフレット等による周知も行い、対象地域の不燃化を継続的に促進していることから、令和7年度の参考評価は「適切」が妥当と考える。ただし、事業効果を判断できる目標値や地域別の成果指標は補足が望まれる。 ◆風間委員【適切】 不燃化建替えの工事費助成が、令和6年度11件、令和7年度12件と進んでいるため、適切と評価する。 ◆大川内委員【適切】 不燃化建替、除去工事費の助成実績から、適切と評価しました。 ◆大西委員【改善が必要】 木造住宅密集地域のうち、不燃化推進や地域住民により新防火規制又は地区計画を策定し、災害に強いまちづくりを推進している区域を対象に耐火建築物等への不燃化建替え及び既存木造建築物の除却に対し助成を行う事業。 ●不燃化建替促進事業において、不燃化建替助成3件、除却助成9件、広報新宿への掲載1回、新宿駅周辺の大型ビジョンによる周知、リーフレットやパンフレットによる周知、令和7年度の実績が12件、事業経費12,390千円執行率が82.2%とあるが、木造住宅密集地域における不燃化促進において法律や条例による制約が多く、（下記に記載）実感も伴わないことから■改善が必要と評価した。	

今後の取組 の方向性 に対する意見	◆戒井委員 助成件数に加え、対象区域の木造住宅残存数、不燃化率、相談から申請・工事に至る割合を継続的に把握してはどうか。計画事業21②からの移行地区についても、支援制度の利用状況と残存課題を追跡することを期待する。 ◆大川内委員 助成費という税金が個別に使われ予算もあるため、実績〇件というより、一年間〇件助成予算〇円としたらいかがでしょうか。そして、予算が余ったら、翌年に繰越すのは難しいでしょうか。 ◆大西委員 令和8年度取組方針で ●除却前の耐震診断について、簡易な方法による診断も可能となり、制度活用が向上したとあることは、評価できる。 ●対象地区において木造住宅密集地域等のうち①都市計画法第12条の4、第1項第1号に挙げる地区計画の区域（同法第12条の5、第2項第1号に規定する地区整備計画が定められている区域に限る）②東京都建築安全条例第7条の3、第1項の規定による東京都知事の指定を受けた地域、③密集市街地における防災街区の整備促進に関する法律第3条第1項第1号に規定する防災再開発促進地区の区域、において助成対象事業として①既存の木造住宅の不燃化建替工事への補助。②既存の木造住宅の除却工事への補助。とあるが区民には、どの地域が対象であるかが、わかりづらい。不燃化建替えを行いますとPRしているが、かなりの制約が存在するため、区内地域において、どの地域が条件に該当するか等を該当地域に配布、周知していただきたい。（見える化）
----------------------------------	--

その他意見・感想	◆戒井委員 助成制度の周知が実際の申請・工事に結び付いた経路を確認できると、広報手法の効果を比較しやすい。 ◆大西委員 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進事業が住民に理解されて進まない一因は何か？地域の地権者の諸事情や建替えたくても建替えられない各種法律の壁や規制等が存在するのではないかと思われる。当事者の立場に立った寄り添うアドバイス等を期待する。
-----------------	---

外部評価チェックシート（経常事業評価）

経常 事業	337	新たな防火規制による不燃化の促進
（参考）内部評価	☒ 適切	☐ 改善が必要

評価 ※必ず評価理由 を記入	☐ 適切	☐ 改善が必要
◆竹内部会長【適切】 防火規制を活用し、不燃化の促進や道路上空間の確保を適切に行ったため。 ◆戒井委員【適切】 6指定区域で新たな防火規制を運用し、確認申請は計66件、若葉・須賀町等で道路状空間の確保2件の実績が確認できる。建替えの機会を捉えて耐火建築物等への更新を促進する制度運用は継続されているため、評価は「適切」と考える。 ◆風間委員【適切】 令和7年度の当該地区での確認申請件数から判断すると、新たな防火規制や地区計画によって、不燃化の推進につながっていると評価する。 ◆大川内委員【適切】 災害に強いまちづくりのため、耐火建物等への建替を促進したことから、適切と評価しました。 ◆大西委員【適切】 木造住宅密集地域を対象として、新たな防火規制（防火構造への建替を制限）や地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造密集地域の解消に取り組むとあります。 1 新たな防火規制 (1)指定区域（確認申請） ①上落合三丁目・二丁目の一部（18件）②上落合一丁目・二丁目の一部（16件） ③赤城下町、中里町、天神町、神楽坂六丁目、赤城元町、矢来町、東榎町、築地町、改代町の一部（7件） ④市谷山吹町、南榎町、榎町及び弁天町の一部（7件） ⑤西新宿五丁目（12件） ⑥若葉一・二・三丁目、南元町、須賀町、左門町、四谷三丁目、信濃町各地内（6件）道路状空間の確保（2件）、(2)指定の要件（災害時の危険性が高い地域） 2 道路状空間の確保 木造住宅密集地区整備促進事業に基づき道路用地の取得や敷地のセットバックにより、道路と一体的で良好な道路空間の確保を図る。新たな防火規制により防火構造への建替を制限し災害に強いまちづくりが推進されることから■適切と評価した。		

今後の取組 の方向性に 対する意見	◆ 戎井委員 6地区ごとに、確認申請件数、未対応建築物数、不燃領域率等を継続把握し、計画事業の対象でない地区も含めて進捗差と対策を示してはどうか。 ※経費計上がなく、目標値がなく実績値の報告のみのため、そもそも評価する必要がある事業なのか疑問である。 ◆ 風間委員 本事業では、当該地区の確認申請件数によって事業を実績評価しているが、その中には、単なる建物老朽化や、土地売却など、不燃化を目的としない理由の確認申請も含まれていると推測する。よって、確認申請数だけではなく、純粋に不燃化を目的としたまちづくりの指標を今後は設定してほしい。 ◆ 大川内委員 物価上昇、高齢者世帯等、建替が困難な区民について、助成金だけでは不公平感もあり、より実現可能な政策を望みます。 ◆ 大西委員 内部評価において、主な課題に、依然として新たな防火規制に対応していない建築物の割合が高いため、新築や建替えに合わせて、新たな防火規制や地区計画等を活用し、首都直下地震に備え、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを推進するとある。防火対策を活用するのみにとどまらず、総合的見地から防火建物、細街路の拡幅（救急車・消防車が通行できる道路づくり）、私道が多い地域に対する積極的な区道の確保、など集中的に対策を導入する必要があると感じる。 ※計画事業20①では建築物等の耐震性の強化で区内耐震化率96.2%で令和9年度にはほぼ解消することであるが、経常事業337では、新たな不燃化促進地区が指定されている。耐震建物と不燃化建物は別と言われればその通りであるが、耐震不燃化として対処するのが賢明と思う。
その他意見・感想	◆ 戎井委員 規制に基づく建替え実績だけでなく、地区全体の防災性がどの程度向上したかを確認できる成果指標があると評価しやすい。 ◆ 大西委員 木造住宅密集地域の大きな課題は、住宅のみならず、道路等の拡幅や規制による制限では益々建替え困難な住宅や地域危険度が解消されなくなる。建替えたくても法律規制が強化され、逆に建替えられない事案が増えることが懸念される。国の建築基準法の問題もあるが逆に防火・防災上規制を見直してほしいと個人的に考える。まちづくり！！

外部評価チェックシート（経常事業評価）

経常 事業	363	災害医療体制の充実
（参考）内部評価	☒ 適切	☐ 改善が必要

評 価 ※必ず評価理由 を記入	☐ 適切	☐ 改善が必要
	◆竹内部会長【適切】 緊急医療救護所の整備や医薬品・医療資機材の配備・更新、訓練、区民への周知活動等を適切に実施したため。 ◆戒井委員【適切】 緊急医療救護所8か所の設置、医療機関等との協定・覚書、医薬品・資器材の配備により、新たな初動医療体制を構築した点は高く評価できる。一方、開設・運営訓練は3か所にとどまり、残る5か所の実地検証は未了で、各救護所のマニュアルも作成途上である。発災時の実働性が確認できていない拠点が残る。ただし、年度後半での実装など諸事情も鑑み、適切とした。 ◆風間委員【適切】 発災後72時間の医療体制整備のために、災害拠点病院近くに、令和7年12月から、「緊急医療救護所」を設置した意義は高く評価できる。 当初予定の緊急医療救護所の設置 8 か所に対して、現状3か所であることは事業スタートしたばかりであり理解できるため、適切と評価する。 ◆大川内委員【適切】 緊急医療救護所開設訓練（物資の運搬、トリアージ、傷病者の病院への搬送等）を実施し、マニュアル作成に着手されたことから適切と評価しました。 ◆大西委員【改善が必要】 災害医療体制の充実において、 1 災害医療救護支援センターの開設運営（医療救護活動拠点 区内1か所） 2 新宿区災害医療運営連絡協議会等の開催 3 緊急医療救護所の整備（区内8か所）（1）緊急医療救護所の整備、（2）医薬品・医療資機材の配備及び更新 ①緊急医療救護所の医薬品、資機材等の配備・管理（8か所）②避難所災害救助用医療セットの更新（44か所）③災害医療救護センター備蓄物資の更新（1か所）、（3）災害医療訓練の実施 ①緊急医療救護所開設・運営訓練（3か所）②災害時保健室訓練（10か所）③災害医療救護センター活動拠点訓練（1か所）、（4）災害医療運営協議会・検討会の開催、（5）区民への周知 ○ぬくもりだより、広報新宿への掲載及び各関連施設や訓練での周知啓発チラシの配布、変更による態勢の整備が始まったばかりで全区民に周知徹底が急がれるため■改善が必要と評価した。	

今後の取組 の方向性 に対する意見	◆ 戎井委員 8か所すべてについて訓練実施時期を定め、開設時間、要員確保、連絡・搬送、医薬品管理等を検証して、各拠点のマニュアルに反映してはどうか。訓練後の課題、対応期限、再訓練結果を一覧化し、関係機関と共有することを期待する。 ヒアリング時、専門家が扱うから、限られた人が扱うからなどの理由で訓練やマニュアルの簡素化を説明されたが、緊急時への再現性を高めるにはできるだけ端折らずに実施した方がよいと思う。予算と時間の許す限り、本番さながらの訓練実施を希望する。 夜間・休日の参集率、通信・搬送手段、医薬品備蓄などの運用面まで訓練で検証するのはどうか。 ◆ 風間委員 緊急医療救護所の設置残り5か所は、令和8年度までに実施するとの説明があったが、それで完了とせず、令和9年度以降の計画見通しも示してほしい。 熊本地震のように、病院自体が被災して、停電によって病院が機能しなくなるケースも想定されるため、今後は、その対策案も準備検討してほしい。 ◆ 大川内委員 区民への周知ですが、広報新宿への掲載を、毎号にされてはいかがでしょうか。 ◆ 大西委員 大規模災害において緊急医療救護所の整備において区内8か所（8病院）に集約され、今までの各避難所10か所は災害時保健室的な医療救護所へ変更とのことであるが、更なる区民への周知徹底が急がれる。 発災後72時間（3日間）をめぐりに区内8か所の病院の敷地内または近接地に開設とあるが、例えば、自宅で被災負傷した場合や負傷者を救助した場合、災害保健室までの距離が遠く、先ずどこへどのような方法で連絡し、緊急医療救護所へ移送されるのか分かりづらく、区民への周知徹底が急がれる。72時間後の医療救援体制も不明確であること等、課題もあると認識する。 医療体制の充実とあるが、自助が大切との説明があった。また災害時保健室（現10箇所）以外の避難所（44箇所）の災害救助用医療セットは誰がどのように扱うのか不明である。
----------------------------------	---

その他意見・感想	◆ 戎井委員 「設置済み」と「開設・運営を訓練・検証済み」を区別して示すと、実際の災害対応準備状況を正確に把握しやすい。 ◆ 大西委員 大規模災害時の緊急医療救護所を区内8か所の病院施設敷地内に集約設置とあるが、受け入れ医療施設の満杯や人手不足による受け入れ困難が発生しないのか不明であり、負傷者の搬送方法やトリアージによる負傷者の中間的な（災害時保健室、現10か所）医療場所の充実が必要である。（44/51か所の避難所のうち各小・中学校避難所に救護保健室の設置を望む）
-----------------	---

外部評価チェックシート（経常事業評価）

経常 事業	364	職員応急態勢の整備
（参考）内部評価	☒ 適切	☐ 改善が必要

評 価 ※必ず評価理由 を記入	☐ 適切	☐ 改善が必要
	◆竹内部会長【適切】 災害対策要員等への物資の整備や、システムを使った訓練等を着実に実施したため。 ◆戎井委員【適切】 携帯トイレを122施設・5,108人分、計76,620個へ更新し、新規・転入職員等130人への防災服・食料等の支給、緊急時職員参集システム訓練2回、災害対策本部開設・運営訓練を実施した。物資更新と職員の初動態勢整備を予定どおり進め、執行率も96.1%であることから、参考評価は「適切」が妥当と考える。 ◆風間委員【適切】 本事業では、携帯トイレの更新(職員数5,108名×15個→76,620個)や、防災服食料品の支給を、令和7年度内に実施しており、適切と評価する。 ◆大川内委員【適切】 携帯トイレの更新、災害対策要員に支給する防災服及び食料品の不足分を予定通り購入したことから、適切と評価しました。 ◆大西委員【適切】 災害発生時に迅速な応急対応が出来るよう職員の応急態勢の整備は必須の取組であります。 1 防災服貸与及び食料品、新規職員及び転入職員＝130人分、3日分の食料備蓄の追加更新 2 携帯トイレの更新（前回の購入から15年経過）対象施設＝122か所、5,108人分（76,620個） 3 防災宿直室整備（令和7年度で終了） 4 緊急時職員参集システムの運用 5 新宿区事業存続計画（BCP）におけるマネージメントの実施 6 職員応急態勢の整備、等の速やかなる対応を推進する必要から■適切と評価しました。	

今後の取組 の方向性 に対する意見	◆ 戎井委員 再検討を開始するトリガーを明確にピックアップし、一覧にいただけるとわかりやすい。 ◆ 風間委員 今回更新された携帯トイレ(76,620個)と、更新する前の携帯トイレの今後の活用方法を開示してほしい。(すべて廃棄処分か、その他で再活用するのか?) ◆ 大川内委員 携帯トイレですが、1人1日5個とは少ない気がします。1日7から多い方は10回とも言われており、災害時はトイレに行くことを我慢するため水分を控えたり、慣れない環境での慣れない食事でお腹を壊すことなどを考慮し、多めに追加したらいかがでしょうか。 ◆ 大西委員 区職員の防災備蓄品の必要に応じた適切な数量の更新や運用は必須であり、地震・風水害発生による参集訓練（年2回実施）を通じて、発災時の速やかなる初動体制の構築を期待します。 避難所防災訓練時、更新時期を向かえた携帯トイレを活用して、参加者への使用方法をレクチャーしていることに賛同します。
----------------------------------	--

その他意見・感想	◆ 戎井委員 物資の更新周期と不足見込み、訓練で判明した課題及び改善状況を年度ごとに示すと、応急態勢の実効性を確認しやすい。 ◆ 大西委員 災害は年間を通じ時間や場所を問うことなく発生いたします。災害時の応急対応に備え、区役所本庁及び各出張所及び関係施設の応急対応整備は大切な課題であると思います。特に発災時の初動体制（不特定昼夜時間対応）整備に期待いたします。
-----------------	---